

# 中央地域（鴨池、武・田上地区）での 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理状況 【平成18年1月末現在】

（開催概要）

日時：平成17年7月12日（火） 19：00～20：00

場所：鴨池公民館

検討結果等、  
処理状況の分類

1. 既に施策等に盛り込み済み、処理済みのもの
2. 施策への反映を検討中、処理中のもの
3. 要望等に沿い難いもの
4. 市の所管に属さないもの
5. その他

平成18年3月  
鹿児島市市民参画推進課

日時：平成17年7月12日(火) 19:00~20:00  
場所：鴨池公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
1	下荒田 男性	① 鴨池公民館は、62年にできて20年近くになるが、エレベータ施設がなく2階へ車椅子を4人がかりで抱えて階段を上る。 改築はなかなか難しいので、外にエレベーター塔を付設するなどし、20万人近くが利用している公民館にふさわしい設備にしていきたい。	① 現在、5町と合併して13の地域公民館がある。このうち、エレベーター施設があるのは、旧5町の2館だけであり、他の地域についてはない。 バリアフリーにやさしい施設というのは、今後の一番大きな課題だと思っている。 また、今後、鴨池市民プールを改築することとしており、この地域の他施設の配置等を変えていかなければならないと思っている。そういった改築計画も踏まえて、今後検討させていただく。	教育委員会	高齢化がすすみ、市民の学習意欲が高まった現在、鴨池公民館だけに限らず、高齢者の方々の利用も増えてきている。エレベーター設置については、建築上のことや他の施設との関連もあり、今後、健康福祉局とも連携を図りながら、調査・研究を進めていく必要があると考える。	エレベーター設置については、建築上のことや他の施設との関連もあり、今後、健康福祉局とも連携を図りながら、調査・研究を進めていく必要があると考える。	2
		② 地域福祉館が市内各地に設置されている。運営・管理は、市が市事業協会に委託しているが、誰がどういう決め方で運営しているのか、地域にはまったくわからない。地域住民も参加した運営委員会をきちっと確立し、運営に地域の声も取り入れるように改善をお願いしたい。 また、指定管理者制度を活用し、地域福祉館を地域の町内会や公民館審議委員会に管理を委託していただきたい。	② 地域福祉館の運営に対する皆さんのご意見は反映させていかなければならないと思っている。 地域は、地域の方々自らの手でつくっていくのが、最高のまちづくりだと思っている。 平成18年度から指定管理者制度が導入されるので、現在、公共施設について、どういった運営をしていただくかということ、研究・検討しているところである。その中で、できるだけ反映していくように勉強させていただく。	健康福祉局	現在、地域福祉館の運営は、社会福祉法人鹿兒島市社会事業協会に委託しており、同協会に対して、地域福祉館を運営するにあたっては、地域社会との連携を図っていただくよう依頼しているところである。 今後の地域福祉館の管理運営については、地域活動の拠点として、地域福祉計画の推進を図るなかで検討してまいりたい。	現在、地域福祉館の管理運営については、地域福祉計画の推進を図るなかで検討しているところである。	2

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
2	田上台二丁目男性	<p>4月にできた安心安全課は、名前を聞くだけでほっとする。</p> <p>町内会の問題で、市民相談センターなど各課に実情を話したところ、懇切丁寧に対応してくれたが、まだ解決していないものがある。</p> <p>見晴台団地入口付近にある墓地の壁面の一部が、台風で崩壊した。墓地は、個人登記された私有地であり共同墓地でないため、関与できないという回答であった。また、墓地の崖下のうち、市道側は整備されたが、私道側は改修されなかった。</p> <p>町内会では、通行注意の看板の設置や町内会だよりでの周知、壁面の応急的な措置はやっている。</p> <p>何か方策があればお答えいただきたい。</p>	<p>崩れているところも私有地、下の道路も私道ということで、民事的な問題だと思っている。</p> <p>しかし、雨が降ると、災害が起きる可能性が大きいと思う。</p> <p>個人の宅地等に対して行政がどこまで関与できるかということもあるが、安心安全課という危機管理体制を集中的に処理する課を作ったので、そこで対応できれば対処していきたい。</p> <p>その所有者に行政が話ができれば、町内会からの要望が強いということを、直接、伝えていきたい。</p>	市民局、環境局、建設局、消防局	<p>(市民局・市民相談センター) 以前、町内会からの相談を受け、関係部局と対応について協議を行ったが、要望地が私有地であることから、さらに接している道路が私道であることから、市が工事実施等の具体的な対策を講じることが困難なようである。なお、住民の安全確保の観点から、当該私有地の管理者に対しては、善処するように担当課から申し入れを行った。</p> <p>今後においても、町内会等から相談があった際は、その都度、対応を検討する。</p> <p>(市民局・安心安全課)</p> <p>当該箇所の整備については、関係部局で現地調査・協議を行ったが、私有地内であるため、行政で対処することは困難である。従って、安心安全課から土地所有者に対して、町内会の要望が強いことを伝え、対策を検討していただくようお願いしたが、難しいとの回答があったところである。</p> <p>当該箇所については、災害のおそれがあることも踏まえ、何らかの方策により対処できないか、引き続き関係部局で協議してまいりたい。</p>	<p>(市民局・市民相談センター)</p> <p>今後とも、町内会等から相談があった際は、関係部局等と対応を検討する。</p> <p>(市民局・安心安全課)</p> <p>当該箇所については、災害のおそれがあることも踏まえ、何らかの方策により対処できないか、関係部局で現地調査・協議を行ったが、当該箇所の整備については、私有地内であるため、行政で対処することは困難である。</p>	3
					<p>(環境局) 当該墓地は、昭和53年頃、近隣の石材業者が無許可で販売し、現在、約200基の墓石が建立されているようである。</p> <p>また、この墓地は、それぞれの墓地区画毎に分筆され、その区画をそれぞれの墓石所有者が、所有しているなど、一般の墓地の永代使用権の付与とは異なる形態をとっている。</p> <p>墓地を設置(経営)しようとするときは、事前に監督官庁の審査を受け、許可を受けなければ開設できないことになっている。この経営許可については、墓地経営の永続性の確保の観点からその墓地の設置者の財政基盤が確固としたものがあるか、また、営利を目的としていないか等を審査するものである。</p> <p>一方、墓地の経営許可については、今回のような問題が起こることが想定されることから、地方公共団体のほかは、宗教団体、公益法人など財政基盤が確固とし、永続的な経営ができる団体でなければ、許可をできないことになっている。</p>	<p>(環境局) (検討結果、今後の方針等のとおり)</p>	3

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
					<p>また、本市では、墓地理葬法の施行の昭和23年以前から存在し、地域住民が共同で管理している墓地を共同墓地として位置づけ、そのような共同墓地に対する補助制度を設けている。</p> <p>しかしながら、当該墓地は、石材業者が昭和53年頃、鹿児島県の経営許可も受けずに、墓地を設置し、販売行為を行ったものであり、共同墓地には該当しない。</p> <p>ご相談の崩壊の危険のある法面の土地についても、現在も当時の石材業者の代表者の所有地になっていることから、第一義的には、当該石材業者あるいは現在事業を継承している者等が責任をもって対処しなければならないものとする。</p> <p>なお、地元の町内会の皆様が大変お困りになっていることから、当該石材業者及び実質的に事業を承継している者に対して何らかの対応はできないものか検討してまいりたいと考えている。</p>		
					<p>(建設局) 当該地は、急傾斜地崩壊危険箇所外であること及び急傾斜地崩壊対策事業の採択基準を満たさないことから、事業導入は困難である。したがって、土地所有者等の関係者で法面の維持管理等を行って頂きたい。</p> <p>また、本箇所は、私道のため「道路災害防止事業」による補修対象に該当しない。</p>	(建設局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	3
					<p>(消防局) 私有地内の法面崩落に関する防災工事等の安全措置については、災害応急活動を所管する消防局としては、対応が困難である。</p>	(消防局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	3

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
3	三和町 女性	<p>① 環境未来館ができるということであるが、知っている人は少ない。環境局も、広報やパブリックコメントなどしているが、みんなの関心が今一つということもある。</p> <p>公共施設をつくった場合、人が来ないと公共性の目標を達成できないと思う。</p> <p>提案だが、市長も安心安全に力を入れている。また、武岡の地下壕の事故もあり災害面に関して市民は関心があるので、安心安全の範疇を合築でいれてもらえないか要望する。県は、始良に防災センターがあるが、遠いので大変である。</p> <p>防災教育を問題視され、地域災害力の底上げをするためにも防災教育に力をいれていただきたい。</p> <p>ぜひ、何十億円もかけて箱物を整備するので、環境面に加え防災面もつくっていただけたらと思う。</p>	<p>① 私は、環境・観光・教育(3Kという)を、今後の重点的な課題として取り上げていきたいと思っている。</p> <p>環境未来館は、基本計画を策定し、パブリックコメントを行っている。市民からどういった意見があるかまだ把握をしていないが、いろんな意見に耳を傾けながら整備を進めていきたいと思っている。</p> <p>今まで災害や危険に対する施策は、各部局で行い、横の連携がとれていなかったが、それを集中的に管理し、連携をとりながら、市民の安心安全な環境づくりに努めるという危機管理体制の充実ということで、安心安全課を設置したものである。今後とも、今述べられたことに十分配慮しながら、いろんな事業を展開していきたい。</p>	市民局、 環境局	<p>(市民局) 防災・安全教育については、学校教育のカリキュラムにも含まれており、今回、武岡の事故を受け、各学校で安全指導等に力を入れているものと思われる。防災に対しては、家族ぐるみ、地域ぐるみで取り組んでいく必要があり、地域の教育力という点では、自主防災組織の育成や意識の高揚が必要である。また、防災研修会などを通じて防災に関する知識の共有、理解を深めていけるような情報の提供、環境の整備を図ってきたい。</p> <p>環境未来館においては、安心安全部門を組込む計画は無く、市として防災センター建設の計画もないため、県防災研修センターの活用促進を図りたい。</p>	(市民局) 現段階においては新たな施設等の整備は行わず、県防災研修センター及び、国県市が共同で運営している桜島国際火山砂防センターの活用を促進してまいりたいと考えている。	3
				<p>(環境局) 環境未来館(仮称)は、市民等に利用・活用していただき、家庭や職場、地域で自主的に環境に配慮した行動・活動が実践されることを目的としていることから、市民参加や広報活動についても取り組んできており、今後も積極的に取り組むことにしている。</p> <p>昨年度のパブリックコメント(提出:26名/168件)においては、市民のひろば、ホームページへの掲載のほか、支所、公民館等への配置、市内の小・中・高校、大学への案内、市民団体への説明会の開催などを行ったところである。</p> <p>また、本年度、3~5回開催予定(56名申込/1回目:6月30日、2回目:8月29日)の市民意見交換会(ワークショップ)についても、同様に広報し、広く参加を募ったところであり、この開催状況についても、レポートとしてとりまとめ、ホームページへの掲載、支所、公民館等への配置を行い、広報に努めている。</p> <p>今後も、あらゆる機会を捉えて広報していきたいと考えている。</p>	(環境局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	<p>※ 市民意見交換会(ワークショップ)</p> <p>1回目: 6月30日</p> <p>2回目: 8月29日</p> <p>3回目: 10月5日</p> <p>4回目: 11月16日</p> <p>5回目: 1月18日</p>	1

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
		② 市の公共事業の中で、指定管理者制度の選定基準に環境配慮の項目を加えてほしい。 工事の更地にアスファルト用材を吹きかけ、それが川に流出し、悪条件の工事がされた事実があった。6か月も放置する更地であれば、わら芝とか環境に良いものを使えなかったのか疑問に思った。 全庁的にも環境ISO14001等を取得し、環境に配慮した工事がなされるようお願いしたい。	② これからの行政は、環境にやさしい行政でなければならない。今後、公共工事等を入札する場合でも環境に配慮した業者を優先的に選ぶとか、環境に配慮した建設物をつくることなどにも力をいれていきたい。 また、環境に配慮した事業は、今後強く推し進めていきたいと思っている。 現在、行政改革推進大綱を策定しようとしている。そのための推進委員会や庁内の会議で、環境に配慮した政策事業をやることや民間の意見を取り入れ民間と一緒にまちづくりを進めていくということを提案・検討しているので、今後、対応を見守っていただきたい。	総務局、環境局、建設局	(総務局) 指定管理者の選定にあたっては、社会貢献の面から環境への配慮についても評価することとしている。 また、平成17年度から建設工事入札参加有資格者の格付を定めるに当たり、ISO9000シリーズ、ISO14001及び鹿児島市環境管理事業所の認定を受けている者について加点している。	(総務局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	1
					(環境局) 本市では、平成12年10月に策定した環境基本計画に基づき、環境に与える影響を軽減していくことを目的として、ISO14001に準拠した率先行動計画を策定している。 この率先行動計画は、ISO14001の仕組みを取り入れた環境マネジメントシステムにより進行管理を行っており、実効性をさらに高めるために、ISOに準じた環境監査制度を導入し、平成13年度を初年度に、17年度を目標年度として、全庁的に取り組んできている。 この率先行動計画の実施により、職員各自の環境問題への認識が深まり、省エネやごみ減量などへ積極的に取り組んでいる。 このような取組の結果、温室効果ガス総排出量が削減されるなどの成果が上げられてきている。 平成18年度以降については、これまでの取組を踏まえ、行動項目の見直しを行うなど、新たな計画の策定に向け準備を進めているところである。	(環境局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	1
					(建設局) 当該更地においては、建築工事の着工までの間、近隣の住宅等へ土埃の飛散等で迷惑がかからないように、アスファルト乳剤を塗布している。 この塗布については、無害であること、透水性に支障がないこと等を考慮し、経済性も含めて工法を選定したものである。 この工法においては、1~2mm程度のアスファルト乳剤の塗布するものであり、ヒートアイランド現象の一原因と言われている、地面の深層部まで熱が蓄積されることはなく、また、塗布後溶剤は揮発するため、夏場の高温により異臭を発生することもないと考えている。 工法の選定や実施方法については、今後、さらに各方面から検討してまいりたいと考えている。	(建設局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	5

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
4	鴨池新町男性	<p>高齢者は、あらゆる分野で飛びぬけたプロがいる。若者も力が及ばないプロの高齢者を活用するのは、地域のためにも非常に有意義であると思う。</p> <p>シルバー人材センターが天保山にあるが、経済局に属しているということで、知的な分野でのシルバーは全然登録されていない。知的な分野でのプロの高齢者の登録制度を設けて、高齢者を活用すれば、行き詰まっている教育の分野でも活路が開かれるのではないかと思う。ぜひ機構改革でシルバー人材センターの所属を市長部局直轄にしていただき、文化関係での活用をしていただきたい。</p>	<p>その通りである。高齢者の方は、長年社会貢献されてきた方が多い。豊富な知識を持っている方が、地域子ども達にいろんな教育をしていただければ、地域のまちづくりは自らつくっていただきたいという私の願いにも一致する。</p> <p>高齢者の生きがい対策というのも、私の公約の一つでもあるので、今後検討したい。</p>	健康福祉局、経済局、教育委員会	<p>(健康福祉局) 高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを支援するため、自分の持つ経験、特技等を活かしたいという高齢者を「元気高齢者」として登録し、老人クラブや町内会など、市民が自主的に開催する研修会等の講師として紹介している。登録者のなかには語学、歴史及び環境などについての専門的知識を有する方もおりご活躍いただいている。</p> <p>本制度についてはこれまでもポスターやカレンダーなどを作成し周知広報に努めてきたが、今後も機会をとらえて周知を図ってまいりたい。</p>	(健康福祉局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	1
					<p>(経済局) 現在、シルバー人材センターにおいては、会員の中に教育指導や一般事務などの仕事を希望される方がおり、そのような方にも、就業機会の紹介を行っているところである。</p> <p>一方、団塊の世代といわれる方の大量退職などにより、様々な知識や経験を持つ高齢者の増加が予想されることから、このような方々の活用については、今後研究してまいりたいと考えている。</p> <p>なお、シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条の規定により、社団法人とされている。</p>	(経済局) 平成18年度に、団塊世代の就労促進を図るための調査・研究を行うこととしている。	2
					<p>(教育委員会) 高齢者リーダーの育成の研修会を毎年実施し、30名の初級、10名程度の中級リーダーを育成して登録している。校区公民館運営審議会や地域公民館における講座等での講師や情報ボランティア陶芸補助員など各方面で活躍いただいている。今後は地域や各種団体間での人材のデータを共有し資格や得意技を生かした活動支援体制の充実を図りたい。</p>	(教育委員会) 生涯学習高齢者リーダーの中級を取得された方々を中心とした自主学習グループの紹介を行い、それぞれの地域における活動の情報交換の機会を設定した。また、かごしま文化工芸村、サンエールかごしまでの講座やイベントのボランティア協力者として活動いただいている。	1
5	田上団地男性	<p>市民参画推進課に言っても、市民の声が市長に届かなかった。秘書課にいったら声が届いた。</p> <p>市民参画推進課を格上げし、市民の声を市長に届け、できることはしてほしい。</p>	<p>4月から市民参画推進課とは別に市民相談センターという直結する課を設置した。そこに皆さんのご意見は全部届くようになっている。そこに届いたもの全てが、私に決裁が届くようになっている。そして、私から指示するようになったところである。</p> <p>皆さんからの意見は、全部、私が目を通すようにする。</p>	市民局	<p>市長答弁のとおり。</p> <p>なお、寄せられた意見等については、迅速・的確に関係部局において検討し、市政への反映に努めていく。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
6	日之出町 男性	市電の二軒茶屋電停付近の通行路でJRの死亡事故があった。 現場診断を行い、防止対策会議をしたが、付近道路が私道のため通行路の安全対策がとれない。 私道を市道に編入し、通行路の安全対策を講じてほしい。 1月に市長宛ての陳情書も提出し、また、私道所有者に市道編入の申請をするよう要請している。	私にも届いており、町内会が困っているのも知っている。市道にするための基準があり、何でも認定する訳には行かない。 安全対策については、JR、県警、市及び町内会等の関係者で協議しながら、危険除外の対策をとれないかということができるだけ早く検討していきたい。	市民局、建設局、交通局	(市民局) 当該箇所(二軒茶屋電停付近)の安全対策については、どのような対策が可能か総合的に検討する必要があるため、関係課と連携を図り、今後とも関係機関及び住民の方々と検討、協議してまいりたい。	(市民局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	2
					(建設局) 私道を市道に認定するには、用地の無償提供と併せ、本市が定める「鹿児島市市道路線認定基準要綱」に規定する要件等を満たす必要がある。 ご要望の件については、認定基準に適合する路線であれば、市道認定してまいりたい。 当該箇所(二軒茶屋電停付近)の安全対策については、どのような対策が可能か、総合的に検討していく必要があると考えており、今後とも、関係機関と連携を図りながら、検討、協議してまいりたい。	(建設局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	2
					(交通局) 二軒茶屋電停付近の通路(軌道敷部分)は、電車の乗降場に行き来するための「通路」であり、踏切道ではない。また、現在、国において踏切道の除去、統廃合が進められている状況であり、新たな踏切道の新設は困難ではないかと思われる。	(交通局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	3
7	田上一丁目 男性	① 武三丁目に造成の申請が出ていて、近々許可されると聞いている。武一丁目は、県道の下の方であり、今から50数年前には死亡者が出たこともあり、みんな不安がっている。 法面は県庁の所有物であるが、ぜひ、行政、業者のほうに徹底した指導してほしい。 近々、市にお願いをしたいと思っている。	① 造成については、担当部局に伝えたい。	建設局	お尋ねの件は、平成17年7月7日付けで都市計画法による開発許可申請及び宅地造成等規制法による宅造許可申請が提出され、現在審査中である。 審査に当たっては、災害防止の観点からも法令等に定められた技術基準を満足した計画とする必要があり、これらに合致する場合に許可することとなる。 また、許可後においても、防災対策等について万全を期すよう指導してまいります。	お尋ねの件は、平成17年8月29日付けで、都市計画法による開発許可及び宅地造成等規制法による宅造許可を行なったところである。 なお、今後も引き続き防災対策等について万全を期すよう指導してまいります。	5
		② 町内会の会長をしているが、このような会合がある場合、重複してしまう。役員はほとんど現職が多いので(昼間など出席できない)。多いときは1日3か所出席依頼がくるが、そうなると出席できない。各課で連絡を取り合って重複しないような日程にしてほしい。	② できるだけ多くの市民の参画をいただき、いろいろな施策についての意見をいただきたいというのが、私の基本理念であるので、会合が重複することのないようなシステムをつくっていききたい。	市民局	町内会、自治会等を対象とする説明会、会合等については、各課で情報の共有化を図るなど連携をとりながら、開催日時が重ならないよう対応してまいりたい。	庁内で町内会長へ出席依頼を行う会議等の情報の共有化を図るシステムを検討中である。	2



番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
8	田上台一丁目男性	町内の犬のふん問題で、条例等ができていと思うが、垂れ流し状態である。 市としてはどういう風に指導されるのか。住民がどういう風に対処すれば良いのか。現場だとその場で注意もできるが、ほとんどの場合できない状態である。	犬のふんの公害は一番多く寄せられる要望である。 昨年10月にまちを美しくする条例も制定し、みんなが一致してまちを美しくするための啓発や、4月からは指導員を配置して市内を巡回しているがなかなか効果が上がらないのも実情である。 指導員の増員や町内会で個人に対して指導した場合の感情的なもつれの問題など、皆さんからの多くの意見があるので、より効果的に対処していくために、それらを集約しながら、現在、対策を立てているところである。 一番大きな行政に対する要望でもあるので、できるだけ皆様の意見を聞きながら対策を講じていきたいと思っている。	健康福祉局、環境局	(健康福祉局) ふんの放置等の防止については、従来から、「市民のひろば」等の広報紙への掲載や狂犬病予防注射時に啓発用リーフレットの配布等を行い、また、苦情が寄せられた際には直接指導を行うなど、犬の飼養者のマナーやモラルの向上を図っている。 犬の飼養者の方々のマナー等の向上については、飼養者を含めた地域の住民ひとりひとりの意識の向上並びに協力と理解が不可欠であると考えており、地域住民の方々への啓発用パンフレットの回覧や苦情発生地域における重点的な広報等を実施するとともに、町内会やまち美化推進団体等との連携を図る中でマナー等の向上について指導、啓発を行ってまいりたいと考えている。	(健康福祉局) 今回のご指摘に対しては、 ・地域に対する広報車による重点的な広報 ・町内会等への協力依頼による地域住民への啓発用チラシの回覧等を行い、犬の飼養者を含めた地域住民の方々への、啓発を実施した。 今後あらゆる機会をとらえて、犬の飼養上のマナーやモラルの向上を求め、責任ある飼養についての指導、啓発を行っていく。	1
					(環境局) 飼い犬のふんの放置等の防止については、現在、まち美化推進指導員により市内全域における巡回パトロールを週4日(土日含む)実施し、指導にあたっている。 また、市民から特に犬のふんの放置が多い場所として、連絡があった場合には、指導員を現場に派遣し、調査指導にあたらせているので、該当するような場所があれば、ご一報いただきたいと考えている。 なお、条例違反者に対して、住民がせっかく注意をしても、逆に苦情を言われて不愉快な思いをされるという事態も発生しているようなので、町内会など地域の方々に指導員としてご活躍いただける制度が実施できないか検討してまいりたいと考えている。	(環境局) (検討結果、今後の方針等のおり) まち美化地域指導員制度については、平成18年度に創設する予定である。	2
9	西別府町	① 西之谷ダム付近の住民である。ダムができることで50数世帯から13世帯になり、ほとんどが60から70才以上の世帯である。 そこで、防犯面から非常に危機感を感じている。警察に通報しても30~45分かかる。市として、防犯に対して連絡がすぐできる措置ができないか。 ② 西之谷ダムは、県と市が協力して早期完成をお願いしたい。	① 道路の拡幅や防犯体制等の周りの環境整備については、皆さんの意に沿うように整備していきたい。 ② ダムに関しては、町内会の大変な協力により、事業が進んでいることにこの場を借りて感謝したい。 事業が早期完成するように私もからも県に要請していきたい。	市民局、建設局	(市民局) 防犯体制については、連絡体制の整備に関してどのような方法がとれるか警察とも協議してまいりたい。	(市民局) 警察など関係機関と情報交換を行うなど、お互いに連携して地域の安全確保が図られるよう努めてまいりたい。	2
					(建設局) 西之谷ダム建設事業については、早期に工事着手できるよう、県と協力して、推進してまいりたい。	(建設局) 今後も、西之谷ダム建設事業については、早期に工事着手できるよう、県と協力して、推進してまいりたい。	2
				建設局	上記に同じ	上記に同じ	2

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
10	真砂町 男性	市内もきれいになってきたが、一向に良くならない、悪くなっていくと思うのが、市民の心の問題である。小さな子どもから高齢者まで非常にマナーが悪い。 家庭・社会・学校教育、決まりを守る人間をつくるためにやっていただきたい。 幼児教育や結婚する若い成年男女の指導など、何か一工夫して決まりを守る人間づくりに力を注いでもらえないか。	ご発言のとおりである。小さい時からのしつけ、それが大人社会につながっていく。心の教育は地域・学校・家庭・行政の連携のもとにつくっていかないといいない。 ご意見が合ったことを踏まえながら、しつけ、教育の施策を立ち上げていきたいと思っている。	教育委員会	妊娠期から乳幼児期、小・中学校期と子どもの発達段階各期に応じて親が学習する機会を提供し、家庭教育の充実を図っている。さらに、地域においては、家庭教育研究会や家庭教育及び青少年育成に関する連絡研修会を開催するなど情報の共有化を図っている。このように、地域ぐるみで子どもたちを育成することの大切さも含めた親の意識改革に努めているが、今後、地域・家庭・学校の連携の要であるPTA等を中心に、市PTA連合会の努力点でもある「一家庭一家訓」等の取組の中で、家庭でのしつけについて徹底が図られるよう指導していきたい。	親への学習機会については、平成17年度の計画に従い、小・中学校や市立病院、保健センター、幼稚園・保育所等において各発達段階期に応じた取組を行っている。 さらに、市PTA連合会との共催事業や研修会等においても「家庭は教育の原点でありすべての教育の出発点である。」との認識に立ち、家庭教育の充実を図るための事業を推進している。	1
11	武岡一丁目 男性	武岡の防空壕事故で尊い4名の方が亡くなった。この事故一つを取っても、核家族化の現象があらわれたのではないか。学校教育、家庭教育、地域の場で子ども達を育てているが、高齢者の経験を生かして子ども達に伝える場はないのかと思う。 子ども達は地域で育てなければならぬということで、校区でもあいさつ運動、声かけをしているところである。 ここで要望がある。名前をよばれたら「はい」という元気な子ども達にするためには、親が素直な返事をしなければと思う。国会・県・市議会をみても、議長が議員の名前を呼んでも、誰一人「はい」という人はいない。ぜひ、市議会から改革をしていき、議長が名前を読んだら議員、市長が「はい」と返事をし登壇するようになれば素晴らしいと思う。	いまの意見に付いては、議会にも伝えていきたいと思うし、また、家庭教育、学校教育なり、地域教育をする場合も大切であると思っている。 職員にも伝えていきたい。	総務局、 教育委員会	(総務局) 市民へのあいさつは行政サービスの基本であることから、現在職員を対象とした窓口サービスセンスアップ研修をはじめとする接遇研修の中で、気持ちの良いあいさつを行う、お客様へ積極的に声かけを行うなどの指導を行っており、今後も引き続き指導を行っていく。	(総務局) 平成17年7月5日から本庁及び各支所、保健所などを対象に窓口サービスの改善策を検討する職場研修を実施し、職員はそこで決定した改善策を実践している。 10月、11月にはフォロー研修を実施し対象課においてはより良い窓口サービスの改善策を検討し実践している。	1
				(教育委員会) 日々の生活において、思いやりのある人間関係作りに「あいさつ」は重要な役割を担っている。よって、学校においても道徳や学級活動等全教育活動を通じて実践的態度や意欲を深める取組を行なっている。また、地域においても「あいさつ通り」の設置や標語の看板やシールの制作を行い啓発を図っている。家庭、学校そしてPTA、校区公民館等が連携したあいさつ運動の様々な取組を展開しているが、これは大人と子どもだけの問題でなく、人と人が理解しあうため、コミュニケーション能力としてあいさつは大切であることを、誰もが意識して生活するよう今後も啓発に根気強く取り組んでいきたい。	(教育委員会) 平成17年度から新規事業として79校区公民館における「わがまち自慢づくり支援事業」に取り組んでいる。この事業は、地域の特色を生かした活動を展開する過程を通して、校区の活性化を図ることをねらいとしている。その中に、あいさつ運動に取り組んでいる校区もあり、PTAを要とした地域ぐるみでのあいさつ運動の広がりが期待できる。 さらに、単位PTAにおいては、登校時のあいさつ運動に取り組んでおり保護者や子どもたちの意識の変化が見られるようになってきている。	1	
				(事務局) 市議会事務局に対して、申し入れを行った。	(検討結果、今後の方針等のおり)	5	

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
12	武岡五丁目 男性	<p>① 新幹線のトンネルを無断で掘られる。人の土地をなぜ勝手に無断で掘ることができるのか。地上権設定を交わさないといけないという規定もある。もう一つは開発許可は必要なかったのか、あるいはそれが出ているのか。</p> <p>土地の所有者と地上権設定を結んだ方と無許可で掘られた方が多数いる。なぜ地上権設定を結ぶ方とそうでない方がいるのか。</p> <p>武岡のトンネルの上にあるブロックをみればたくさんひび割れをしている。こういうものの因果関係を国土交通省や鉄建公団は認めようとしな。不動産の目減り等の問題もある。</p>	<p>① 私からは回答できないが、鉄建公団やJR等関係機関に確認して回答する。</p>	<p>企画部、経済局、建設局</p>	<p>(企画部) 以下のとおり、鉄道・運輸機構に確認いたしました。</p> <p>『民法では「第207条 土地ノ所有権ハ法令ノ制限内ニ於テ其ノ土地ノ上下ニ及フ」とされていますが、私権が地上・地下の範囲の無制限に及ぶのではなく、「土地の所有権の及ぶ範囲は土地所有者にとって利益の存する範囲内に限る」と限定的に解する考え方が通説となっています。</p> <p>公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(昭和37年6月29日閣議決定)では「第20条 空間又は地下の使用に対しては、前条の規定により算定した額に、土地の利用が妨げられる程度に応じて適正に定めた割合を乗じて得た額をもって補償するものとする。」とされ、また、土地収用法第88条の2の細目等を定める政令では、空間又は地下のみを使用する場合の補償について「第12条、、、当該土地の利用が妨げられる程度に応じて適正に定めた割合を乗じて算定するものとする。」と規定されています。</p> <p>当機構においても、これらの考え方に基づき、空間又は地下の使用に係る補償に対しては、土地の利用が妨げられる程度に応じて補償することとしております。</p> <p>以上の規範に照らし、当該地区における区分地上権設定に関しては、地域の地下利用状況、法令上の規制、地質、地盤、画地条件等を勘案して、それぞれの土地における現地盤から地下構造物までの距離(土被り)を、トンネルの天端から35mまでが妥当と判断し、土被り35m以上の土地は、地下構造物の設置が土地利用への影響を与えないものと判断して区分地上権の設定を行っていません。</p> <p>また、鉄道・運輸機構としては、トンネル工事に起因して生じた家屋等の変状について所有者の方と協議のうえ必要な措置を講じております。</p> <p>なお、「目減り等」については、その内容が不明のため、お答えしかねます。』</p> <p>(経済局) 林地開発行為については、開発行為をしようとする地域森林計画の対象となっている民有林面積が1ヘクタールを超える場合が対象となっており、新幹線のトンネルはその規模を超えないことから手続きの必要はなかったものである。</p>	<p>(企画部) 左記内容を事務局を通じ、質問者へ文書にて回答した。</p>	4
						<p>(経済局) (検討結果、今後の方針等のとおり)</p>	5

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
					(建設局) 新幹線の建設などについては、都市計画法第29条第1項第3号及び第4号の規定により開発許可不要となっている。	(建設局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	5
		② そのトンネル路線は、固定資産税を払っているのか。	② 公共的なものなので、固定資産税はおそらく徴収していないと思うが、後日確認して回答させる。	総務局	九州新幹線の薩摩田上トンネルなどの鉄道設備には、固定資産税が課税されている。ただし、法により軽減措置が講じられている。なお、当該トンネルの固定資産税は、償却資産のみとなっている。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	5
13	鴨池新町男性	① 敬老バスは、三割負担した場合いくらになるのか。	① 敬老バスの3割負担については、今年度中をお願いしたい。17年度がどうなるかということの手元に資料がないので、後日回答する。	健康福祉局	新しい敬老バス制度では、利用者、市、バス事業者が正規運賃の1/3をそれぞれ負担することになり、利用者の方にも1/3を負担していただくことになる。また、市としての負担は、仮に現行と同程度の利用があった場合、現行の負担金額を若干下回るのではないかと考えている。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	5
		② 市職員の給与のラスパイレス指数はいくらか。毎年、市職員の給与が「市民のひろば」にでるが、これは基本給だけなのか。諸手当も含んでいるのか。あるいは臨時職員の給与も含め総額いくらになるのか。	② 合併して100前後。合併前は15年度で103ぐらいだった。	総務局	ラスパイレス指数については、平成16年4月1日現在で、「100.8」(平成15年4月1日現在「103.1」)となっている。「市民のひろば」で公表してある給与の中で、「職員の平均給料月額」「職員の初任給の状況」「職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況」については、基本給のみの数値となっている。給与の総額については、平成15年度一般会計決算額で、一般職の職員の給与費(給料及び全ての職員手当)総額が約25,814,101千円、臨時職員の賃金総額が約840,318千円で計約26,654,419千円となっている。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	5
		③ 市内の甲突川側から向こうの街路には街路照明がついている。こちらは中州本通から天保山までしかない。県庁前は11時になると全部照明が消える。真砂と鴨池新町の広い市道があるが、ここに街路照明をつけてほしい。	③ 必要であれば、町内会と協力して設置することになっている。	市民局、建設局	(市民局) 防犯灯については、町内会等の区域であれば、その町内会等が必要に応じて設置し、その設置費について、市が助成を行っているので、活用していただきたい。	(市民局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	1
					(建設局) 「鹿児島市道路照明施設設置要綱」に該当する箇所については、設置してまいりたい。	(建設局) 今年度、二箇所設置を予定している。	2

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
		④ 固定資産税は、バブル時代に固定資産の評価が上がると税がどんどん上がってきた。今評価が下がっても税は下らない。やはり時間差が合って、じわりじわりさがる。時価に合わせて臨機応変にできないか。	④ 国の基準等もあり、準拠して課税している。その時代の変革に応じて課税できるかということは、国・県とも協議していかなければならない課題だと思っている。	総務局	土地の税負担は、同じ評価額であっても地域や土地によってばらつきがあったため、平成9年度以降、負担水準の均衡化を図るための調整措置が講じられている。具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げ又は据え置き、負担水準が低い土地はなだらかに税負担を引き上げていく仕組みとなっている。したがって、地価が下がっても負担水準が低い土地については、税負担が増える場合がある。固定資産税は、地方税法等に基づき賦課しているのでご理解いただきたい。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	3
		⑤ 団地(マンション)の水道メーターの取替料は組合費で負担するということである。個人の場合は、8年ごとに市が無料で取り替えてくれる。 同じ市民なのに、団地(マンション)の住民は負担しなければならないのか。公平にしてほしい。	⑤ 把握していないので、後日、担当部局から回答させる。	水道局	3階建て以上のマンション等では、通常一旦、水道水を「受水槽」に貯めてポンプで各階に給水する「受水槽方式」が一般的である。 これらのマンション等では、公道に布設された配水管の取り出し口から受水槽の注入口(ボールタップ)までが水道法で規定する「給水装置」であり、水道局が管理を行っている。一方、受水槽以降については、建物の所有者または使用者に管理を行っていただくことになる。 したがって、水道局では、受水槽の手前に設置した局メーターについて取替えを行っており、受水槽以降に設置されている各戸メーターは、所有者の費用負担で設置された個人の財産であることから、所有者の負担で取替えをお願いすることになる。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	3